



第68回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成27年6月15日（月曜日）午前10時

場所

東京都港区港南二丁目15番4号
品川インターシティホール

（開催場所が昨年と異なりますので、末尾記載の
「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、
お間違いのないようご注意ください。）

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査役2名選任の件

蝶理株式会社

証券コード 8014

証券コード 8014
平成27年5月28日

株 主 各 位

大阪市中央区淡路町一丁目7番3号

蝶理株式会社

代表取締役社長 先 濱 一 夫

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、2頁・3頁の案内に従って、平成27年6月12日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月15日（月曜日） 午前10時

2. 場 所 東京都港区港南二丁目15番4号 品川インターシティホール

（開催場所が昨年と異なりますので、末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）

3. 会議の目的事項

- | | |
|------|---|
| 報告事項 | (1) 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | (2) 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 定款一部変更の件 |
| | 第2号議案 取締役8名選任の件 |
| | 第3号議案 監査役2名選任の件 |
| | 第4号議案 補欠の監査役2名選任の件 |

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.chori.co.jp/>）に掲載させていただきます。

○定時株主総会終了後、株主懇談会の開催を予定しておりますので、引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類（４頁～１０頁）をご検討の上、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の３つの方法がございます。

株主総会への出席による議決権行使



開催日時 平成27年6月15日（月曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第68回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

書面による議決権行使



行使期限 平成27年6月12日（金曜日）午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返信ください。

インターネットによる議決権行使



行使期限 平成27年6月12日（金曜日）午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.it-soukai.com/>）にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。
詳しくは次頁をご覧ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.it-soukai.com/>

- (2) 行使期限は平成27年6月12日(金曜日)午後5時30分までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード(株主様が変更されたものを含みます。)は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行証券代行部**(以下)までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-768-524** (平日9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル **0120-288-324** (平日9:00~17:00)

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたため、当社定款第31条（取締役の責任免除）に、同条第2項の規定を新設し、第41条（監査役の責任免除）第2項の規定を変更するものです。

なお、定款第31条第2項の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は、変更部分であります。）

現行定款	変更案
第31条（取締役の責任免除） 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 （新 設）	第31条（取締役の責任免除） ①当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ②当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第41条（監査役の責任免除） ①当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ②当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>	第41条（監査役の責任免除） ①当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ②当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
1	再任 さき はま かず お 先 濱 一 夫 (昭和31年5月2日生)	昭和55年4月 当社 入社	2,200株
		平成8年10月 当社 化成品第1部第4課統轄	
		平成13年10月 当社 電子機器材BUゼネラルマネージャー	
		平成16年8月 当社 機能機器材部長	
		平成19年9月 当社 機能機器・材料部長	
		平成21年4月 当社 蝶理（中国）商業有限公司副総経理	
		平成22年6月 当社 執行役員 化学品・機械・電子機器材副本部長 （中国事業） 兼、蝶理（中国）商業有限公司副総経理 兼、蝶理（天津）有限公司総経理	
2	再任 はつ や まさ ゆき 初 谷 雅 行 (昭和26年9月20日生)	平成24年4月 当社 執行役員 化学品・機械・電子機器材副本部長 （有機化学品、化工原料）	3,600株
		平成25年6月 当社 取締役 化学品・機械・電子機器材副本部長 （有機化学品・化工原料・ファインケミカル・ライフサイエンス）	
		平成27年1月 当社 代表取締役社長（現在）	
		昭和49年4月 当社 入社	
		平成3年4月 当社 東京審査部関連事業グループ主管	
		平成9年7月 株式会社ベネカ取締役 出向	
		平成14年4月 当社 事業開発室長代行 兼、海外協力室ゼネラルマネージャー	
		平成15年7月 当社 アパレル業務企画部長	3,600株
		平成20年1月 当社 主計部長	
		平成20年6月 当社 執行役員 主計部担当 兼、主計部長	
		平成22年6月 当社 取締役 主計部担当 兼、薬事総合管理室担当	
		平成24年6月 当社 常務取締役 経営政策本部長 兼、薬事総合管理室担当	
		平成25年6月 当社 常務取締役 経営政策本部長 兼、薬事総合管理室担当、経営会議議長	
		平成27年1月 当社 専務取締役 経営政策本部長、経営会議議長 （現在）	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	*新任 あん どう とし ひこ 安 藤 敏 彦 (昭和27年7月20日生)	昭和50年4月 東レ株式会社 入社	0株
		平成13年6月 ラッキーテックス（タイランド）社取締役	
		平成14年6月 東レ株式会社短繊維事業部長	
		平成19年12月 東麗（中国）投資有限公司董事	
		平成21年6月 トーレ・インダストリーズ（サウス・チャイナ）社取締役	
4	再任 い せ だ なが お 伊勢田 長 生 (昭和26年6月22日生)	平成24年6月 トーレ・インダストリーズ（H.K.）社社長 東レ株式会社常任理事 東麗（中国）投資有限公司董事	2,700株
		トーレ・インダストリーズ（サウス・チャイナ）社社長（現在）	
		タル・ニッツ社社長（現在）	
		平成26年4月 東レ株式会社常任理事 東麗（中国）投資有限公司副 董事長（現在）	
		昭和50年4月 当社 入社	
		平成15年7月 当社 北陸原料BUゼネラルマネージャー	
		平成17年9月 当社 繊維原料部長 兼、北陸支店長	
		平成19年6月 当社 執行役員 繊維素材副担当	
		平成21年6月 当社 取締役 繊維素材担当 兼、繊維素材業務企画部担当	
		平成24年6月 当社 常務取締役 繊維素材本部長 兼、繊維素材業務企画部担当	
		平成27年1月 当社 常務取締役 繊維全般、繊維素材本部長 兼、繊維素材業務企画部担当	
		兼、大阪本社担当（現在）	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
5	再任 いの うえ くに ひさ 井 上 邦 久 (昭和26年10月19日生)	昭和49年4月 当社 入社	10,300株
		平成元年11月 当社 青島駐在員事務所長 兼、北京駐在員事務所	
		平成10年8月 当社 ライフサイエンス部統轄	
		平成16年2月 当社 化成品・機械副担当 兼、ライフサイエンス部長	
		平成16年6月 当社 執行役員 化成品・機械副担当（ライフサイエンス・機械） 兼、ライフサイエンス部長	
		平成21年6月 当社 執行役員 中国総代表 兼、華東代表 兼、蝶理（中国）商業有限公司董事長 兼 総経理 兼、蝶理（上海）有限公司董事長 兼 総経理 兼、蝶理（大連）貿易有限公司董事長 兼、蝶理（天津）有限公司董事長 兼、蝶理（広州）貿易有限公司董事長	
		平成22年6月 当社 取締役 中国総代表 兼、蝶理（中国）商業有限公司董事長 兼 総経理 兼、蝶理（上海）有限公司董事長 兼 総経理 兼、蝶理（大連）貿易有限公司董事長 兼、蝶理（天津）有限公司董事長 兼、蝶理（広州）貿易有限公司董事長	
		平成25年6月 当社 取締役 中国総代表 兼、蝶理（中国）商業有限公司董事長 兼、蝶理（上海）有限公司董事長 兼、蝶理（大連）貿易有限公司董事長 兼、蝶理（天津）有限公司董事長 兼、蝶理（広州）貿易有限公司董事長 兼、北京事務所所長 兼、蝶理（香港）有限公司会長（現在）	
6	*新任 やぶ しげ まさ 藪 茂 正 (昭和36年4月7日生)	昭和60年4月 当社 入社	5,635株
		平成11年1月 当社 総合企画室	
		平成16年5月 当社 経営政策部課長	
		平成18年7月 当社 総務部広報課長	
		平成22年6月 当社 主計部長	
		平成24年6月 当社 経営政策部長	
		平成25年6月 当社 執行役員 経営政策本部経営政策部担当 (現在)	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
7	*新任 わた なべ ひろ ゆき 渡 辺 裕 之 (昭和37年7月4日生)	昭和60年4月 当社 入社	0株
		平成2年7月 当社 北京駐在員事務所 兼、天津駐在員事務所長	
		平成11年4月 当社 化成品・物資事業部門石化原料部第2グループリーダー	
		平成15年10月 当社 ウレタン原料部第1課長	
		平成18年6月 当社 ウレタン原料部長	
		平成24年4月 当社 蝶理（中国）商業有限公司副総経理 兼、蝶理（天津）有限公司総経理	
		平成24年6月 当社 理事 化学品・機械・電子機器材副本部長（中国事業） 兼、蝶理（中国）商業有限公司副総経理 兼、蝶理（天津）有限公司総経理	
		平成25年4月 当社 理事 化学品・機械・電子機器材副本部長（中国事業） 兼、蝶理（中国）商業有限公司副総経理 兼、蝶理（天津）有限公司総経理	
		平成26年6月 当社 執行役員 化学品・機械・電子器材副本部長（中国事業） 兼、蝶理（中国）商業有限公司副総経理 兼、蝶理（天津）有限公司総経理 兼、蝶理（広州）貿易有限公司総経理	
		平成27年4月 当社 執行役員 化学品・機械・電子機器材副本部長 兼、化学品・機械業務企画部担当 兼、化学品・機械物流部担当（現在）	
8	*新任 社外 しもこう べ かず ひこ 下河邊 和 彦 (昭和22年12月12日生)	昭和49年4月 弁護士登録	0株
		平成17年10月 株式会社産業再生機構社外取締役・産業再生委員	
		平成19年4月 東京弁護士会会長	
		平成19年4月 日本弁護士連合会副会長	
		平成19年10月 日本郵政株式会社社外取締役・監査委員	
		平成23年4月 公益財団法人藤原ナチュラルヒストリー振興財団理事長（現在）	
		平成23年6月 当社 社外監査役（現在）	
		平成23年7月 フロンティア・マネジメント株式会社社外監査役（現在）	
		平成23年10月 原子力損害賠償支援機構運営委員会委員長	
		平成24年6月 東京電力株式会社取締役会長	
		平成26年12月 株式会社経営共創基盤社外監査役（現在）	

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. *印は新任候補者であります。
3. 下河邊和彦氏は社外取締役候補者であります。現在、当社の社外監査役として東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、引き続き独立役員として届出を予定しております。
4. 下河邊和彦氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識から当社の経営に対して的確な助言をいただけるものと判断したためであります。
5. 当社は取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款第31条第2項を新設し、社外取締役候補者である下河邊和彦氏との間で会社法第427条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定です。
6. 下河邊和彦氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、4年となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 柊田章吾氏ならびに下河邊和彦氏は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位並びに重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
1	再任 社外 ます だ しょう ご 柊 田 章 吾 (昭和26年8月15日生)	昭和50年4月 東レ株式会社 入社	0株
		平成11年1月 Penfabric Sdn. Berhad取締役 兼、財務経理部門主幹 (マレーシア地区財經チーフ)	
		平成13年6月 東レ株式会社 経理部長	
		平成18年6月 同社 関連事業本部長補佐 兼、関連業務部長兼、経営企画室参事	
		平成19年6月 同社 取締役 関連事業本部副本部長	
2	*新任 社外 な ら みち ひろ 奈 良 道 博 (昭和21年5月17日生)	平成19年6月 当社 社外監査役 (現在)	0株
		平成23年6月 東レ株式会社 常務取締役 関連事業本部長 (現在)	
		昭和49年4月 弁護士登録	
		平成16年6月 日本特殊塗料株式会社社外監査役	
		平成18年4月 第一東京弁護士会会長	
		平成18年4月 日本弁護士連合会副会長	
		平成21年4月 日本弁護士国民年金基金理事長	
		平成23年3月 法制審議会委員	
		平成23年6月 当社 補欠の監査役 (現在)	
		平成23年7月 総務省年金記録確認に関する中央第三者委員会委員長 代理 (現在)	
		平成25年6月 セイコーエプソン株式会社社外監査役 (現在)	
		平成26年6月 王子ホールディングス株式会社社外取締役 (現在)	

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. *印は新任候補者であります。
3. 柊田章吾氏及び奈良道博氏は、社外監査役候補者であります。また、奈良道博氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員
の要件を満たしており、独立役員として届出を予定しております。
4. 柊田章吾氏は、当社の親会社であります東レ株式会社の常務取締役関連事業本部長であります。
5. 柊田章吾氏の当社の親会社であります東レ株式会社における過去5年間の経歴は、平成18年6月関連事業本部長補佐兼、関
連業務部長兼、経営企画室参事、平成19年6月取締役関連事業本部副本部長、平成23年5月取締役関連事業本部長、平成23
年6月常務取締役関連事業本部長です。
6. 柊田章吾氏を社外監査役候補者とした理由は、長年東レ株式会社で、財務経理業務を経験され、財務及び会計に関する相当程
度の知見を有しておられ、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものとの判断によるものです。
奈良道博氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しておら
れることから、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、社
外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものとの判断によるものです。
7. 当社は社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款第41条において、任務を怠ったことによ
る損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより柊田章吾氏及び奈良道博氏が監査役に就任され
た場合は、社外監査役として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであ
ります。
社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度と
して、その責任を負います。
8. 柊田章吾氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、8年となりま
す。

第4号議案 補欠の監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査役候補者は次のとおりであり、真野充治氏は監査役柗田章吾氏の補欠としての候補者、澤野正明氏は監査役奈良道博氏の補欠としての候補者であります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位並びに重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	再任 社外 まの みつ はる 真 野 充 治 (昭和38年1月26日生)	昭和60年4月 東レ株式会社 入社	0株
		平成18年6月 トーレ・プラスチックス（アメリカ）社 (財務・経理部門長)	
		平成21年6月 東レ株式会社 財務部長 兼、経営企画室主幹	
		平成25年6月 同社 関連業務部長（現在）	
2	*新任 社外 さわ の まさ あき 澤 野 正 明 (昭和29年3月2日生)	昭和60年4月 弁護士登録	0株
		平成18年4月 日本弁護士連合会常務理事	
		平成18年4月 第一東京弁護士会副会長	
		平成24年5月 日本弁護士連合会司法制度調査会委員長	
		平成24年9月 株式会社ホームメイドクッキング社外監査役（現在）	
		平成25年5月 日本弁護士連合会司法制度調査会法制審議会民法（債権関係）部会バックアップチーム座長（現在）	
		平成26年4月 独立行政法人都市再生機構経営基本問題懇談会委員（現在）	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. *印は新任候補者であります。
3. 真野充治氏及び澤野正明氏は、社外監査役候補者であり、補欠の社外監査役として選任するものであります。また、澤野正明氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしております。
4. 真野充治氏は、当社の親会社であります東レ株式会社の関連業務部長であります。
5. 真野充治氏の当社の親会社であります東レ株式会社における過去5年間の経歴は、平成18年6月トーレ・プラスチックス（アメリカ）社（財務・経理部門長）、平成21年6月財務部長兼、経営企画室主幹、平成25年6月関連業務部長です。
6. 真野充治氏を補欠の社外監査役として選任する理由は、東レ株式会社において関連業務部長の役職にあり、企業経営に関する豊富な知識と様々な分野における高い見識を有しておられ、その知識等を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。
- 澤野正明氏を補欠の社外監査役として選任する理由は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統括する十分な見識を有しておられることから、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
7. 当社は社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、現行定款第41条において、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより真野充治氏及び澤野正明氏が監査役に就任された場合は、社外監査役として、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負います。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日本銀行の追加金融緩和を背景に企業業績に改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、消費増税後の個人消費は力強さに欠ける状況が継続しました。また、為替相場や原油価格の急激な変動による収益への影響が懸念され、加えて、国際的には新興国経済の成長減速や地政学的リスクの不安感もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、中期経営計画「躍進2016」の諸施策を着実に遂行した結果、当連結会計年度の売上高は、前年同期比1.7%増の2,483億96百万円となり、営業利益は、前年同期比1.1%増の55億52百万円、経常利益は、前年同期比2.3%増の59億66百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、不断の事業見直しに伴う一過性損失の発生もあり、前年同期比8.8%減の53億5百万円となりましたが、当期純利益は、連結子会社の清算に伴う一時差異の解消により法人税等が減少し、前年同期比11.8%増の41億53百万円となりました。

事業区分別の売上高及びその概要は次のとおりです。

繊維事業では、素材分野が堅調に推移し、売上高は前年同期比2.1%増の1,161億5百万円となりましたが、関係会社を中心とした不断の事業見直しに伴う一過性損失の発生もあり、セグメント利益（税金等調整前当期純利益）は前年同期比21.9%減の26億91百万円となりました。

化学品事業では、円安に伴う輸出拡大が牽引し、売上高は前年同期比7.0%増の927億17百万円となり、ファインケミカル関連が堅調に推移し、セグメント利益（税金等調整前当期純利益）は前年同期比7.8%増の24億73百万円となりました。

機械事業では、中南米向け車輛事業の取引形態変更により、売上高は前年同期比9.5%減の392億43百万円となりましたが、実質取扱高には影響がなく、セグメント利益（税金等調整前当期純利益）は前年同期比346.3%増の1億83百万円となりました。

その他の事業では、売上高は前年同期比35.1%減の3億29百万円となりました。セグメント損失（税金等調整前当期純損失）は、関係会社の株式譲渡に伴う損失発生により、42百万円(前年同期は30百万円のセグメント利益(税金等調整前当期純利益))となりました。

事業区分別売上高、営業利益及び税金等調整前当期純利益

年 度		平成25年度		平成26年度 (当連結会計年度)		前 年 度 対 比	
事業区分	科目	金 額	構成比	金 額	構成比	増 減 額	増減率
織 維	売上高	百万円 113,771	% 46.6	百万円 116,105	% 46.8	百万円 2,334	% 2.1
	営業利益	3,018	—	3,275	—	257	8.5
	税金等調整前 当期純利益	3,447	—	2,691	—	△756	△21.9
化 学 品	売上高	86,648	35.5	92,717	37.3	6,069	7.0
	営業利益	2,312	—	2,145	—	△167	△7.2
	税金等調整前 当期純利益	2,295	—	2,473	—	178	7.8
機 械	売上高	43,357	17.7	39,243	15.8	△4,114	△9.5
	営業利益	124	—	97	—	△27	△21.8
	税金等調整前 当期純利益	41	—	183	—	142	346.3
そ の 他	売上高	507	0.2	329	0.1	△178	△35.1
	営業利益	36	—	34	—	△2	△5.6
	税金等調整前 当期純利益	30	—	△42	—	△72	—
合 計	売上高	244,286	100.0	248,396	100.0	4,110	1.7
	営業利益	5,492	—	5,552	—	60	1.1
	税金等調整前 当期純利益	5,814	—	5,305	—	△509	△8.8

- (注) 1. 売上高は外部顧客に対する売上高を表示しております。
2. 営業利益及び税金等調整前当期純利益は連結調整消去後の金額を表示しております。なお、合計欄の営業利益及び税金等調整前当期純利益には全社連結調整・消去の額を含んでおります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は479百万円であり、その主なものは、平成26年7月に東京本社移転を実施したことによるものであります。なお、これに伴い、旧東京本社における利用見込みのない内部造作等の固定資産については、除却しております。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、資金調達の多様化・低利調達を目的として受取手形の流動化を促進しております。また、資金調達の安定化を目的として株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする金融機関3社との間で、総額100億円のコミットメントライン契約を締結しました。

4. 対処すべき課題

当社及びグループ企業は、2016年度を最終年度とする中期経営計画「躍進2016」（平成26年4月23日開示）を策定いたしました。「躍進2016」を着実に推進し、高機能・高専門性を基盤としてグローバルに進化する企業集団を実現し、更なる企業価値の増大を図ってまいります。

①連結経営基盤強化

「事業の継続的見直しと入替」、「業務・事務効率化によるコスト削減」を通じ、連結事業基盤の強化に取り組んでまいります。また、グローバル展開を加速させ、「連単倍率の拡大」、「海外事業強化」を推進してまいります。

②人的基盤強化

「ローカライゼーション推進・強化」、「人材育成」、「コンプライアンス・ガバナンス力の更なる強化」を通じて、人的基盤の強化を図ってまいります。

③新規開発・M&A

新規開発・M&Aを通じて、事業範囲の拡大・連単倍率の拡大を推進してまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平 成 23 年 度	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度	平 成 26 年 度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	217,825	221,847	244,286	248,396
営 業 利 益 (百万円)	5,916	5,105	5,492	5,552
経 常 利 益 (百万円)	6,118	5,466	5,831	5,966
当 期 純 利 益 (百万円)	3,497	2,944	3,715	4,153
1株当たり当期純利益 (円)	14.59	117.57	151.54	169.40
総 資 産 (百万円)	67,465	71,851	78,221	84,289
純 資 産 (百万円)	28,698	31,385	36,417	41,473
1株当たり純資産 (円)	113.14	1,275.84	1,481.00	1,688.74

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、企業会計基準第2号「1株当たり当期純利益に関する会計基準（改正平成22年6月30日企業会計基準委員会）」に従って算定表示しております。
2. 平成24年10月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行いました。平成24年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は東レ株式会社で、当社の普通株式12,967千株（議決権比率52.99%）を保有しております。

当連結会計年度における同社との取引は、売上高48億57百万円、仕入高99億12百万円であります。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権 比 率(%)	主要な事業内容
パイ・ティ・アイ・ジャパン株式会社	百万円 499	100.00	化学品・建材・工業品等の輸入販売
株 式 会 社 東 京 白 ゆ り 會	百万円 30	100.00	婦人服の企画・製造・販売
蝶 理 M O D A 株 式 会 社	百万円 30	100.00	繊維製品のマーケティングに関する 情報提供、商材企画開発及びコンサル タント業
株 式 会 社 ビ ジ ネ ス ア ン カ ー	百万円 10	100.00	事務処理受託業
Chori America, Inc.	千米ドル 4,000	100.00	各種商品の米国内販売、輸出入及び 海外取引
蝶 理 (中 国) 商 業 有 限 公 司	千元 55,314	100.00	各種商品の中国内販売、輸出入及び 海外取引
Chori Co., (Hong Kong) Ltd.	千香港ドル 20,000	100.00	各種商品の香港周辺諸国への販売、 輸出入及び海外取引
Chori Singapore Pte.Ltd.	千シンガポールドル 4,000	100.00	各種商品の輸出入及び海外取引
Chori Europe GmbH	千ユーロ 1,375	100.00	各種商品の欧州各国への販売、輸出 及び海外取引
蝶 理 (大 連) 貿 易 有 限 公 司	千元 8,112	100.00	各種商品の中国内販売、輸出入及び 海外取引
Thai Chori Co., Ltd.	千バーツ 202,000	98.94	各種商品のタイ国内販売、輸出入及 び海外取引

7. 主要な事業内容

当社グループは、各種商品の国内販売及び輸出入取引を業務とし、次のとおり繊維、化学品、機械及びその他の四つの事業区分に大別することができます。

事業区分	取扱品目
繊維	化・合繊、その他の天然繊維等の綿及び原糸並びに化・合繊、絹その他の天然繊維等の織物、編物及び製品並びに産業資材
化学品	有機化学品、無機化学品、精密化学品、医薬原料、食品・飼料添加剤及び天鈹産品
機械	車輛、機械及び関連資材
その他	事務処理受託業

8. 主要な営業所及び工場

イ)当社の主要な事業所

大阪本社（大阪市中央区）、東京本社（東京都港区）、北陸支店（石川県金沢市）
台北支店（台湾）

（注）平成26年7月22日から東京本社を「東京都中央区」から「東京都港区」へ移転しております。

ロ)主要な子会社の事業所

国内子会社：パイ・ティ・アイ・ジャパン(株)（東京都千代田区）、(株)東京白ゆり會（東京都台東区）
蝶理MODA(株)（東京都渋谷区）、(株)ビジネスアンカー（大阪市中央区）

海外現地法人：Chori America,Inc.（アメリカ）、蝶理（中国）商業有限公司（中国）
Chori Co., (Hong Kong) Ltd.（中国）、
Chori Singapore Pte.Ltd.（シンガポール）、Chori Europe GmbH（ドイツ）
蝶理（大連）貿易有限公司（中国）、Thai Chori Co., Ltd.（タイ）

9. 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前期比(名)
繊維	708 < 238 >	△186
化学	175 < 15 >	△5
機械	15 < 2 >	3
その他の	58 < 31 >	△5
全社(共通)	135 < 26 >	△8
合計	1,091 < 312 >	△201

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の<外書>は、当連結会計年度における平均臨時雇用者数であります。
 3. 従業員数が当連結会計年度に201名減少しておりますが、これは主として繊維事業の子会社2社及びその他事業の子会社1社を連結除外したことによるものであります。

なお、当社の従業員の状況は次のとおりです。

従業員数 (名)	前期比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
372	△17	37.2	12.5

- (注) 従業員数は、就業人員であります。但し、海外支店・海外事務所の現地使用人は含まれておりません。

10. 主要な借入先

当連結会計年度末における借入金は連結子会社の借入によるもので、特筆すべきものではありません。

- (注) 当社は金融機関3社と総額100億円のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 55,000,000株
2. 発行済株式の総数 25,303,478株
3. 株主数 6,530名
4. 一単元の株式 100株
5. 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
東 レ 株 式 会 社	12,967,310	52.89
ビービーエイチ ファイデリティ ピューリタン ファイデリティ シリーズ インタリシツク オポチユニティズ ファンド	1,250,000	5.10
インタートラスト トラストィーズ (ケイマン) リミテッド ソールリー イン イッツ キャパシティー アズ トラストィー オブ ジャパン アップ	746,300	3.04
株 式 会 社 ワ コ ー ル	548,890	2.24
ビービーエイチ フォー ファイデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オールセクター サポートフオリオ)	495,200	2.02
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィ デ リ テ ィ フ ァ ン ズ	237,500	0.97
メロン バンク トリーティー クライアンツ オムニバス	231,915	0.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	213,200	0.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	203,300	0.83
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	188,500	0.77

(注) 1. 当社は、自己株式を785,918株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式 (785,918株) を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	先 瀧 一 夫	
専 務 取 締 役	初 谷 雅 行	経営政策本部長
常 務 取 締 役	小 林 純	管理本部長
常 務 取 締 役	伊勢田 長 生	繊維素材本部長
取 締 役	井 上 邦 久	中国総代表
取 締 役	三 浦 誠	繊維製品本部長
取 締 役	降 矢 純	管理本部 主計部、物流管理部担当
常 勤 監 査 役	青 山 正 史	
常 勤 監 査 役	正 広 秀 樹	
監 査 役	枅 田 章 吾	東レ株式会社常務取締役関連事業本部長、東レインターナショナル株式会社社外取締役、東レエンジニアリング株式会社社外取締役、東レ・デュポン株式会社社外取締役、東レ・ダウコーニング株式会社社外取締役、曾田香料株式会社社外取締役、日本バイリーン株式会社社外取締役
監 査 役	下河邊 和 彦	フロンティア・マネジメント株式会社社外監査役、株式会社経営共創基盤社外監査役

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

就任 平成26年6月12日開催の第67回定時株主総会において降矢純氏は取締役に、正広秀樹氏は監査役にそれぞれ新たに選任され就任いたしました。

異動 平成26年12月17日開催の取締役会において平成27年1月5日付の異動を以下のとおり決議いたしました。

(1)先瀧一夫氏が代表取締役社長に就任。

(2)初谷雅行氏が専務取締役に就任。

(3)山崎修二氏は代表取締役社長を辞任し、取締役相談役に就任。

退任 (1)平成26年6月12日開催の第67回定時株主総会最終の時をもって取締役小島昇氏は取締役に、監査役安永敏明氏は監査役にそれぞれ退任いたしました。

(2)平成27年2月10日に取締役相談役の山崎修二氏は逝去のため取締役を退任いたしました。

2. 監査役 枅田章吾、下河邊和彦の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役 下河邊和彦氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 監査役 青山正史氏は、長年に亘り当社で化学品事業の営業に従事し、化学品・機械物流部長を経験し、当社の事業活動における慣行・仕組について相当の知見を有するものであります。

5. 監査役 正広秀樹氏は、長年に亘り当社で繊維事業の営業に従事し、繊維素材業務企画部長を経験し、その後、執行役員として人事総務部を担当し、当社の事業活動における慣行・仕組について相当の知見を有するものであります。

6. 社外監査役 枅田章吾氏は、東レ株式会社の常務取締役関連事業本部長であり、同社の経理部長、関連事業本部長補佐を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

7. 社外監査役 下河邊和彦氏は、弁護士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

8. 経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、業務執行に関する意思決定の迅速化と経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下のとおり15名であります。(平成27年3月31日現在)

役 名	氏 名	主たる職名と担当
社長執行役員	先 濱 一 夫	CEO&COO 兼、化学品・機械・電子機器材本部長 兼、化学品・機械業務企画部担当 兼、化学品・機械物流部担当
執行役員	初 谷 雅 行	経営政策本部長、経営会議議長
執行役員	小 林 純	管理本部長 兼、海外事業推進室長
執行役員	伊勢田 長 生	繊維全般、繊維素材本部長 兼、繊維素材業務企画部担当 兼、大阪本社担当
執行役員	井 上 邦 久	中国総代表 兼、蝶理（中国）商業有限公司董事長 兼、蝶理（上海）有限公司董事長 兼、蝶理（大連）貿易有限公司董事長 兼、蝶理（天津）有限公司董事長 兼、蝶理（広州）貿易有限公司董事長 兼、北京事務所所長 兼、蝶理（香港）有限公司会長
執行役員	三 浦 誠	繊維製品本部長
執行役員	降 矢 純	管理本部 主計部、物流管理部担当 兼、薬事総合管理室担当
執行役員	渡 辺 裕 之	化学品・機械・電子機器材副本部長（中国事業） 兼、蝶理（天津）有限公司総経理 兼、蝶理（広州）貿易有限公司総経理
執行役員	山 口 哲 司	繊維製品本部長代行 兼、繊維製品業務企画部担当 兼、ユニフォーム部長
執行役員	速 水 淳	化学品・機械・電子機器材副本部長（機械・機能材料） 兼、機械・機能材料部長（兼、機能機材開発室長）
執行役員	汪 奮 毅	蝶理（中国）商業有限公司総経理 兼、蝶理（上海）有限公司総経理 兼、蝶理（大連）貿易有限公司総経理 兼、中国繊維事業担当
執行役員	藪 茂 正	経営政策本部 経営政策部担当
執行役員	圓 井 亮	繊維製品副本部長（アパレル第2・アパレル第3・アパレル第4） 兼、アパレル第3部長
執行役員	吉 田 裕 志	繊維素材副本部長（合織・カーシート、合織・テキスタイル） 兼、合織・カーシート部長
執行役員	中 山 佐登子	経営政策本部 人事総務部、システム部担当 兼、業務効率化・経費削減プロジェクト担当 兼、システム部長

(注) 平成27年4月1日付で、以下の執行役員につき主たる職名と担当の異動がありました。

役 名	氏 名	主たる職名と担当
社長執行役員	先 濱 一 夫	CEO&COO
執行役員	渡 辺 裕 之	化学品・機械・電子機器材本部長 兼、化学品・機械業務企画部担当 兼、化学品・機械物流部担当

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 払 人 員	支 給 総 額
取 締 役	9名	208百万円
監 査 役	4名	62百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
 2. 上記の監査役支払人員には、社外監査役1名は無報酬のため含まれておりません。
 3. 支給総額には、当事業年度に係わる役員賞与34百万円（取締役7名）を含めております。
 4. 平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において、取締役の報酬額は年額3億円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額は1億円以内とご承認をいただいております。

3. 社外役員等に関する事項

当社の社外役員は、社外監査役のみであります。

①社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、当社が求める知見及び独立性を有した社外取締役を導入すべく鋭意人選を進めてまいりましたが、適任者を見つけるに至らず、当社が求める知見及び独立性を有さない方を社外取締役とすることは相当ではないとの考えから当事業年度末日を迎えました。その後も人選を進めた結果、この度、当社が求める知見及び独立性を有する下河邊和彦氏を社外取締役に迎えるべく定時株主総会にお諮りする運びとなりました。

②他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役柁田章吾氏は、当社の親会社である東レ株式会社の常務取締役を兼務しております。

③他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役柁田章吾氏は、東レインターナショナル株式会社社外取締役、東レエンジニアリング株式会社社外取締役、及び曾田香料株式会社社外取締役を兼務しております。これらの会社の親会社は、当社の親会社である東レ株式会社であり、当社は東レインターナショナル株式会社と化学品原料等の取引を行っています。その他の会社と当社との間には特別な関係はありません。また、同氏は東レ・デュポン株式会社社外取締役、東レ・ダウコーニング株式会社社外取締役、及び日本バイリーン株式会社社外取締役を兼務しておりますが、当社とこれらの会社との間には特別な関係はありません。

監査役下河邊和彦氏は、フロンティア・マネジメント株式会社社外監査役、及び株式会社経営共創基盤社外監査役を兼務しておりますが、当社とこれらの会社との間には特別な関係はありません。

④主な活動状況

平成26年度の取締役会には、柁田監査役が25回中17回、下河邊監査役が25回中24回出席し、財務及び会計に関する豊富な知識と幅広い見識を活かし、発言を行っております。

平成26年度の監査役会には、柁田監査役が15回中15回、下河邊監査役が15回中15回出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

⑤責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役全員との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

⑥社外監査役の報酬等の総額

人 数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
2名	20百万円	45百万円

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 責任限定契約の内容の概要

特に定めておりません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬 | 58百万円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 60百万円 |

(注) 1.当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士（又は監査法人）の監査を受けております。
2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

4. 非監査業務の内容

国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

5 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「企業行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に関する規定を制定し、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の行動規範とする。
 - ・企業の社会的責任を認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決する。
 - ・取締役・執行役員及び使用人への周知徹底を図るため、経営政策部・人事総務部・主計部が連携して、コンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、社内イントラネット上に掲示するとともに、人事総務部を中心に使用人の教育研修等を行う。
 - ・社長を委員長とする「法令遵守委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、必要に応じその結果を経営会議及び取締役会に報告する。
 - ・各業務担当取締役・執行役員は、各業務固有のコンプライアンスを分析し、その対策を具体化する。
 - ・「内部統制規程」に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制を確立し運用する。
 - ・業務監査部は「業務監査規程」に基づき、コンプライアンスの状況を監査し、その活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。
 - ・使用人が直接情報提供をすることを可能とする「社内連絡制度」を設け、法令遵守委員会が運営する。
 - ・法令、定款、社内規程違反行為については、「懲罰委員会」の審議を経て、人事総務部担当役員が経営会議及び取締役会に具体的な処分を具申する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・経営意思決定に係る議事録・稟議書・財務情報等の重要文書や情報の保存・管理等につき「文書管理規程」をはじめとした各種規程に定め、文書又は電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存する。
 - ・取締役・執行役員及び監査役が必要に応じてこれらの文書等を閲覧可能な状態を維持する。
 - ・電磁的方法で記録・保存された文書等については、管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに外部からの不正アクセス防止措置を講じる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・企業活動に潜在するリスクを特定し、リスクの低減及び未然防止に努めるとともに、リスクが発生した場合の対策・是正体制を整備する。
 - ・各担当部署にて、「与信管理規程」「情報セキュリティ管理規程」「個人情報保護管理規程」をはじめとした各種規程を制定し、研修の実施、マニュアルの作成・配布により周知徹底するとともに継続的な整備・見直しを実施する。

- ・組織横断的リスクの状況の監視及び当社関係会社のリスク対応は、経営政策部・人事総務部・主計部・業務企画部が連携して行うものとする。
 - ・新たに生じたリスクについては速やかに対応担当部署を定め対応する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・意思決定の規程として「権限規程」を定め、取締役会、社長をはじめとする各職制の決定権限を規定する。
 - ・効率的な職務の執行のため、取締役会決議と社長決定に向けての審議機関として、取締役・執行役員及び取締役会で承認された者を構成員とする「経営会議」を設置する。
 - ・取締役会は各取締役・執行役員の業務分担を定め、各取締役・執行役員は「業務分掌規程」に基づき、自らの担当組織を管理・監督する。
 - ・取締役・執行役員と使用人が共有する全社的目標を定め、この目標に基づく各部署の業績目標と予算の設定、情報技術を活用した適時な業績管理を実施する。
 - ・経営会議及び取締役会による月次業績の解析と改善策を実施する。
 - ・あらゆる業務運営における活性化・効率化につながる意見を広く求める「改善提案制度」を設ける。
5. 当社並びに子会社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「関係会社運営規程」、「海外店運営規程」を定め、当社と国内・海外関係会社間でリスク管理、効率性に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等を経営政策部が担当する。
 - ・取締役・執行役員・各部長は、所管事業分野に相応した関係会社の業務遂行の適正を確保する体制を確立し運用する。
 - ・関係会社においても業務遂行の適正を確保する体制を確立する。
 - ・「業務監査規程」に基づき、社長が指名する監査チームは、関係会社についても内部監査を実施し、関係会社各社の業務遂行の適法性・妥当性・効率性を監査する。その結果を担当部署に報告し、担当部署は必要に応じて、改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
 - ・親会社の東レ株式会社の関連事業本部と定期的に情報交換を行い、法令遵守上の課題及び効率性の観点からの課題を把握する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の独立性に関する事項
- ・業務監査部所属の使用人は、監査役の監査業務に必要な職務の補助を行う。
 - ・当該使用人は業務監査部業務と兼職となるが、その人事異動について、人事総務部担当役員は、監査役会と協議するものとする。
 - ・監査役より監査業務に必要な職務の補助の要請を受けた業務監査部所属の使用人は、独立性を確保するため、その要請に関して、取締役・執行役員・業務監査部長等の指揮命令を受けないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役・執行役員及び使用人は、各監査役からの要請に応じて、職務の執行に関する事項を報告する。
 - ・監査役が、取締役会ほか重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席する体制とする。
 - ・内部監査実施状況及びリスク管理に関する重要な事項、コンプライアンス上重要な事項などを監査役に速やかに報告する体制を整備する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会が定めた監査方針・監査計画に従い、監査役が各取締役・執行役員及び重要な使用人と個別面談を実施するとともに、社長ほか代表取締役との定期的な情報交換の場を設ける。
- ・ 監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、その他外部アドバイザー等の専門家を任用し、監査業務に関する助言を受けられるようにする。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、当該事項については特に定めておりません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けており、機動的な利益還元と、経営・財務の安定性確保の観点から、当期純利益の水準に応じた業績連動型配当の実施を行い、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社の配当の決定機関につきましては、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることとしております。

また、配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し、連結配当性向20%を目処として決定いたします。なお、内部留保資金につきましては、財務基盤の更なる安定と事業収益力の拡大に向けた事業投資等に充当し、将来の企業価値を高めていくと同時に、株主の皆様への利益還元も機動的に行ってまいります。この方針のもと、当期の普通株式についての期末配当金は、1株当たり年間34円の配当を行うことを予定しております。

.....
(備考)

本事業報告に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	71,894
現金及び預金	7,732
親会社預け金	4,000
受取手形及び売掛金	43,897
商品及び製品	11,191
仕掛品	119
原材料及び貯蔵品	28
未着商品	490
繰延税金資産	260
その他	4,290
貸倒引当金	△117
固定資産	12,395
有形固定資産	1,325
建物及び構築物	520
減価償却累計額	△208
機械装置及び運搬具	1,325
減価償却累計額	△932
工具、器具及び備品	601
減価償却累計額	△403
土地	423
無形固定資産	723
のれん	518
その他	205
投資その他の資産	10,346
投資有価証券	6,806
長期貸付金	31
繰延税金資産	162
その他	3,768
貸倒引当金	△422
資産合計	84,289

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	40,664
支払手形及び買掛金	33,165
短期借入金	986
未払法人税等	148
賞与引当金	610
返品調整引当金	2
関係会社整理損失引当金	408
その他	5,341
固定負債	2,151
社債	20
長期借入金	22
繰延税金負債	37
退職給付に係る負債	2,018
その他	52
負債合計	42,815

純 資 産 の 部	
株主資本	38,477
資本金	6,800
資本剰余金	1,700
利益剰余金	30,759
自己株式	△782
その他の包括利益累計額	2,926
その他有価証券評価差額金	1,428
繰延ヘッジ損益	△67
為替換算調整勘定	1,624
退職給付に係る調整累計額	△58
少数株主持分	70
純資産合計	41,473
負債及び純資産合計	84,289

連結損益計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
売上高		248,396
売上原価		226,239
売上総利益		22,157
販売費及び一般管理費		16,604
営業利益		5,552
営業外収益		
受取利息	40	
受取配当金	135	
持分法による投資利益	216	
負ののれん償却額	47	
為替差益	29	
債務勘定整理益	145	
雑収入	231	847
営業外費用		
支払利息	45	
手形売却損	204	
売上割引	68	
貸倒引当金繰入額	44	
雑支出	71	433
経常利益		5,966
特別利益		
関係会社株式売却益	189	
負ののれん発生益	113	
投資有価証券売却益	33	
固定資産売却益	3	339
特別損失		
関係会社整理損	725	
東京本社移転費用	140	
関係会社株式売却損	96	
固定資産処分損	35	
投資有価証券評価損	1	
その他	0	999
税金等調整前当期純利益		5,305
法人税、住民税及び事業税	1,201	
法人税等調整額	△53	1,147
少数株主損益調整前当期純利益		4,158
少数株主利益		5
当期純利益		4,153

(ご参考)

連結包括利益計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	4,158
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	970
繰延ヘッジ損益	△44
為替換算調整勘定	964
退職給付に係る調整額	110
持分法適用会社に対する持分相当額	7
その他の包括利益合計	2,008
包括利益	6,166
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	6,158
少数株主に係る包括利益	8

連結株主資本等変動計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年4月1日残高	6,800	1,700	27,671	△780	35,391
会計方針の変更による累積的影響額			△21		△21
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,800	1,700	27,649	△780	35,369
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△809		△809
当期純利益			4,153		4,153
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△0	0	0
持分法の適用範囲の変動			△223		△223
その他			△11		△11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	3,110	△2	3,107
平成27年3月31日残高	6,800	1,700	30,759	△782	38,477

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
平成26年4月1日残高	458	△22	655	△169	921	104	36,417
会計方針の変更による累積的影響額							△21
会計方針の変更を反映した当期首残高	458	△22	655	△169	921	104	36,396
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△809
当期純利益							4,153
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							0
持分法の適用範囲の変動							△223
その他							△11
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	969	△44	969	110	2,004	△34	1,970
連結会計年度中の変動額合計	969	△44	969	110	2,004	△34	5,077
平成27年3月31日残高	1,428	△67	1,624	△58	2,926	70	41,473

連結注記表

本連結計算書類に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

- ①連結子会社の数 25社
- ②主要な連結子会社の名称 ピイ・ティ・アイ・ジャパン(株)、(株)東京白ゆり會、蝶理MODA(株)
(株)ビジネスアンカー、Chori America, Inc.
蝶理（中国）商業有限公司

(2) 非連結子会社

- ①主要な非連結子会社の名称 Chori Iran Co., Ltd
- ②連結の範囲から除いた理由
非連結子会社全体の総資産合計額、売上高合計額、当期純損益合計額及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

- ①持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 11社
- ②主要な会社等の名称 MEGACHEM LIMITED

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の異動

(1) 連結

株式の新規取得により1社を連結の範囲に含めております。また、株式の売却により1社、出資持分の売却により1社、清算により1社を連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法

出資持分の売却により2社を持分法の適用範囲から除いております。

4. 会計処理基準

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 主として、移動平均法による原価法

②デリバティブ取引 時価法

- ③たな卸資産 主として、月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定率法

ただし、建物（建物附属設備を含む）については、主として定額法

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～37年

機械装置及び運搬具 2～11年

②無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、主として、利用可能期間（5年以内）を耐用年数とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌連結会計年度に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当連結会計年度帰属分を計上しております。

③関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超過して当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

当社の外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債と収益及び費用は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段ヘッジ対象

為替予約

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社にて社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

また、連結子会社においても上記と同様としております。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しておりますが、金額に重要性のないものについては、発生年度に全額償却しております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

イ.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ.数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異（134百万円）は、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が33百万円増加し、利益剰余金が21百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「雑支出」に含めておりました「貸倒引当金繰入額」（前連結会計年度22百万円）は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

追加情報

(法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が32百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が95百万円、その他有価証券評価差額金が67百万円それぞれ増加しております。

その他の注記事項

(連結貸借対照表に関する注記)

偶発債務

輸出手形割引高	1,341百万円
受取手形裏書譲渡高	275百万円
債権流動化に伴う買戻義務	3,607百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	25,303,478	—	—	25,303,478
合 計	25,303,478	—	—	25,303,478
自己株式				
普通株式（株）	784,254	1,750	86	785,918
合 計	784,254	1,750	86	785,918

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1,750株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少86株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	809	33.00	平成26年3月31日	平成26年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会（予定）	普通株式	利益剰余金	833	34.00	平成27年3月31日	平成27年6月16日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金等の使途は、運転資金になります。なお、デリバティブは社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 現金及び預金	7,732	7,732	—
(2) 親会社預け金	4,000	4,000	—
(3) 受取手形及び売掛金	43,897	43,897	—
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	1,184	1,204	20
その他有価証券	4,623	4,623	—
(5) 支払手形及び買掛金	(33,165)	(33,165)	—
(6) 短期借入金	(986)	(986)	—
(7) 未払法人税等	(148)	(148)	—
(8) デリバティブ取引	(67)	(67)	—

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 親会社預け金、(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価額によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	元	7	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	227	—	0	0
	パーツ	366	—	33	33
	合計	601	—	33	33

②ヘッジ会計が適用されているもの：ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価（※1）
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			(※2)
	米ドル		5,831	—	
	元		1,398	—	
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建	買掛金			(※2)
	米ドル		12,038	—	
	元		82	—	
	円		4	—	
	為替予約取引				
	売建	売掛金			△147
	米ドル		6,080	—	△3
	元		284	—	△0
	円		107	—	
	為替予約取引				
	買建	買掛金			△8
	米ドル		11,562	—	59
	元		1,794	—	

(※1) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる債権債務と一体として処理されているため、その時価は、債権債務の時価に含めております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額998百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 1,688円74銭
(2) 1株当たり当期純利益 169円40銭

(その他の注記)

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会において、ミヤコ化学株式会社の発行済株式の全てを取得し、子会社化することについて決議しました。

なお、この株式取得により、ミヤコ化学株式会社は当社の連結子会社になる予定です。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、その事業の内容及び事業の規模

被取得企業の名称：ミヤコ化学株式会社

事業の内容：化学品・合成樹脂・医薬品・食品・包装材・電子部品等の原料・製品及び周辺材を取り扱う商社

事業の規模(平成26年12月期)：売上高 57,390百万円、営業利益 1,100百万円、経常利益 1,095百万円、

当期純利益 1,129百万円、総資産 21,894百万円、純資産 5,020百万円

(2) 企業結合を行った主な理由

ミヤコ化学株式会社は、1921年創業の業歴90余年を有する化学品・合成樹脂・医薬品・食品・包装材・電子部品等の原料・製品及び周辺材を取り扱う商社で、幅広い取扱商品と良質な取引先等の基盤を構築しております。90年以上の歴史に培われた幅広くかつ質の高いサービスの提供を背景に、主に国内ユーザーを中心としたビジネスを展開しております。

ミヤコ化学株式会社の取扱商品は、基礎化学品、産業資材、ファインケミカル、食品と幅広く、当社の展開する化学品事業の取扱商品と一致する部分があります。

当社は、国内事業を中心とするミヤコ化学株式会社を子会社化することにより、当社が基盤とする貿易(輸出入・海外取引)事業を補完し、国内外のバランスの取れた展開が可能となり、化学品事業の将来の拡充に向けて布石となると考えております。具体的には、ミヤコ化学株式会社が国内で調達する商材を当社の海外ネットワークを活用することで貿易取引の拡大を図るとともに、当社が海外で調達する商材をミヤコ化学株式会社の国内顧客に販売すること等によりシナジー効果が生じるものと考えております。

ミヤコ化学株式会社は、既に一定の事業規模を有しており、収益性は比較的安定しており、近年の業績は順調に拡大していることから、当社によるミヤコ化学株式会社の子会社化は、当社グループにおける事業規模及び収益性の拡大を期待することができ、ひいては企業価値の増大に資するものと考えております。

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得(予定)

(4) 企業結合後企業の名称

ミヤコ化学株式会社(予定)

(5) 取得した議決権比率

100%(予定)

2. 被取得企業の取得原価

取得の対価	取得対象子会社株式の普通株式	10,000百万円(予定)
取得原価		10,000百万円(予定)

(注)取得対象子会社株式の普通株式の取得の対価額は、株式取得時の現預金残高に応じて価額調整される可能性があります。

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリー費用等(概算額) 220百万円(予定)

(注)翌期適用となる改訂後の「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)において要求される注記内容を記載しております。

計算書類

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	56,600
現金及び預金	3,523
親会社預け金	4,000
受取手形	3,350
売掛金	33,143
商品及び製品	8,611
未着商品	257
前渡金	590
前払費用	18
繰延税金資産	400
短期貸付金	68
その他	2,720
貸倒引当金	△84
固定資産	16,263
有形固定資産	629
建物	213
構築物	1
機械及び装置	282
車両及び運搬具	3
工具、器具及び備品	127
無形固定資産	174
ソフトウェア	172
その他	1
投資その他の資産	15,460
投資有価証券	5,433
関係会社株式	6,200
出資金	803
関係会社出資金	2,467
長期貸付金	0
関係会社長期貸付金	30
繰延税金資産	101
その他	786
貸倒引当金	△362
資産合計	72,863

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	36,189
支払手形	6,160
買掛金	23,916
未払金	762
未払費用	88
前受金	1,907
預り金	2,511
賞与引当金	489
関係会社整理損失引当金	252
その他	100
固定負債	1,878
退職給付引当金	1,831
その他	46
負債合計	38,067
純 資 産 の 部	
株主資本	33,437
資本金	6,800
資本剰余金	1,700
資本準備金	1,700
利益剰余金	25,720
その他利益剰余金	25,720
繰越利益剰余金	25,720
自己株式	△782
評価・換算差額等	1,358
その他有価証券評価差額金	1,426
繰延ヘッジ損益	△67
純資産合計	34,796
負債及び純資産合計	72,863

損益計算書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		208,441
売上原価		192,802
売上総利益		15,638
販売費及び一般管理費		11,244
営業利益		4,394
営業外収益		
受取利息	43	
受取配当金	500	
為替差益	32	
貸倒引当金戻入額	24	
債務勘定整理益	145	
雑収入	102	850
営業外費用		
支払利息	54	
手形売却損	85	
売上割引	64	
雑支出	75	279
経常利益		4,965
特別利益		
関係会社株式売却益	560	
投資有価証券売却益	33	
固定資産売却益	2	596
特別損失		
関係会社整理損	595	
関係会社株式評価損	152	
東京本社移転費用	140	
固定資産処分損	28	
投資有価証券評価損	1	
その他	0	918
税引前当期純利益		4,643
法人税、住民税及び事業税	757	
法人税等調整額	△34	722
当期純利益		3,920

株主資本等変動計算書（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
平成26年4月1日残高	6,800	1,700	1,700	22,630	22,630	△780	30,350
会計方針の変更による累積的影響額				△21	△21		△21
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,800	1,700	1,700	22,608	22,608	△780	30,328
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△809	△809		△809
当期純利益				3,920	3,920		3,920
自己株式の取得						△2	△2
自己株式の処分				△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	3,111	3,111	△2	3,108
平成27年3月31日残高	6,800	1,700	1,700	25,720	25,720	△782	33,437

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日残高	452	△20	432	30,782
会計方針の変更による累積的影響額				△21
会計方針の変更を反映した当期首残高	452	△20	432	30,761
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△809
当期純利益				3,920
自己株式の取得				△2
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	973	△46	926	926
事業年度中の変動額合計	973	△46	926	4,035
平成27年3月31日残高	1,426	△67	1,358	34,796

個別注記表

本計算書類に記載の百万円単位の金額は、単位未満を切り捨てております。

重要な会計方針に係る事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券

移動平均法による原価法
時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ取引

時価法
- (3) たな卸資産

月次総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法
ただし、建物（建物附属設備を含む）については定額法
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。
建物、構築物 3～37年
機械及び装置 2～11年

(2) 無形固定資産

定額法
ただし、ソフトウェア（自社利用）については利用可能期間（5年以内）を耐用年数とする定額法
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払に充てるため、翌事業年度に支払うことが見込まれる賞与額のうち、当事業年度帰属分を計上しております。

(3) 関係会社整理損失引当金

関係会社の事業の整理に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権金額等を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異（126百万円）は、15年による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が33百万円増加し、利益剰余金が21百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

その他の注記事項

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 872百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務
区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	4,680百万円
長期金銭債権	30百万円
短期金銭債務	4,050百万円
3. 偶発債務

輸出手形割引	1,266百万円
債権流動化に伴う買戻義務	3,607百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引	売上高	15,993百万円
	仕入高	19,556百万円
	営業取引以外の取引 による取引高	697百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	784,254	1,750	86	785,918
合 計	784,254	1,750	86	785,918

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加1,750株であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少86株であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
商品評価損	27百万円
投資有価証券評価損	45百万円
関係会社株式評価損	132百万円
ゴルフ会員権評価損	7百万円
貸倒引当金	129百万円
賞与引当金	161百万円
関係会社整理損失引当金	83百万円
退職給付引当金	590百万円
繰延ヘッジ損益	33百万円
その他	484百万円
繰延税金資産小計	1,694百万円
評価性引当額	△548百万円
繰延税金資産合計	1,146百万円
繰延税金負債	
未収事業税	△2百万円
その他有価証券評価差額金	△641百万円
繰延税金負債合計	△644百万円
繰延税金資産の純額	501百万円

2. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が38百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が103百万円、その他有価証券評価差額金が67百万円それぞれ増加しております。

(関連当事者との取引に関する注記)
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
親会社	東レ(株)	東京都 中央区	147,873 百万円	繊維・化学 品等の製造、 加工並びに 売買	(被所有) 直接 52.99 間接 —	繊維・化学 品等の売買 役員等の兼任	繊維・化学品等 の売上	4,857	売掛金	1,309
							繊維・化学品等 の仕入	9,912	買掛金	2,523
							資金の借入	3,000	—	—
							資金の預入	5,200	親会社 預け金	4,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 繊維・化学品等の売上及び仕入については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（親会社預け金を除く）には消費税等が含まれております。
3. 資金の借入・預入取引は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。また、資金の借入・預入取引は日次で実行しているため、取引金額はそれぞれ最高金額を記載しております。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
子会社	蝶理（中国） 商業有限公司	上海 （中国）	55,314 千元	各種商品の中国 国内販売、輸 出入及び海外 取引	(所有) 直接 100.00 間接 —	繊維・化学 品等の売買 役員の兼任	繊維・化学品等 の売上	4,586	売掛金	1,204

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 繊維・化学品等の売上については、一般取引条件と同様に決定しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- (1) 1株当たり純資産額 1,419円24銭
- (2) 1株当たり当期純利益 159円90銭

(その他の注記)

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会において、ミヤコ化学株式会社の発行済株式の全てを取得し、子会社化することについて決議しました。

なお、この株式取得により、ミヤコ化学株式会社は当社の連結子会社になる予定です。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、その事業の内容及び事業の規模

被取得企業の名称：ミヤコ化学株式会社

事業の内容：化学品・合成樹脂・医薬品・食品・包装材・電子部品等の原料・製品及び周辺材を取り扱う商社

事業の規模(平成26年12月期)：売上高 57,390百万円、営業利益 1,100百万円、経常利益 1,095百万円、

当期純利益 1,129百万円、総資産 21,894百万円、純資産 5,020百万円

(2) 企業結合を行った主な理由

ミヤコ化学株式会社は、1921年創業の業歴90余年を有する化学品・合成樹脂・医薬品・食品・包装材・電子部品等の原料・製品及び周辺材を取り扱う商社で、幅広い取扱商品と良質な取引先等の基盤を構築しております。90年以上の歴史に培われた幅広くかつ質の高いサービスの提供を背景に、主に国内ユーザーを中心としたビジネスを展開しております。

ミヤコ化学株式会社の取扱商品は、基礎化学品、産業資材、ファインケミカル、食品と幅広く、当社の展開する化学品事業の取扱商品と一致する部分があります。

当社は、国内事業を中心とするミヤコ化学株式会社を子会社化することにより、当社が基盤とする貿易(輸出入・海外取引)事業を補完し、国内外のバランスの取れた展開が可能となり、化学品事業の将来の拡充に向けて布石となると考えております。具体的には、ミヤコ化学株式会社が国内で調達する商材を当社の海外ネットワークを活用することで貿易取引の拡大を図るとともに、当社が海外で調達する商材をミヤコ化学株式会社の国内顧客に販売すること等によりシナジー効果が生じるものと考えております。

ミヤコ化学株式会社は、既に一定の事業規模を有しており、収益性は比較的安定しており、近年の業績は順調に拡大していることから、当社によるミヤコ化学株式会社の子会社化は、当社グループにおける事業規模及び収益性の拡大を期待することができ、ひいては企業価値の増大に資するものと考えております。

(3) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得(予定)

(4) 企業結合後企業の名称

ミヤコ化学株式会社(予定)

(5) 取得した議決権比率

100%(予定)

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得対象子会社株式の普通株式	10,000百万円(予定)
アドバイザリー費用等(概算額)	220百万円(予定)
合算(概算額)	10,220百万円(予定)

(注)取得対象子会社株式の普通株式の取得価額は、株式取得時の現預金残高に応じて価額調整される可能性があります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

蝶理株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 黒 訓 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 信 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、蝶理株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

その他の注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月31日開催の取締役会において、ミヤコ化学株式会社の全株式を取得し子会社化することについて決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

蝶理株式会社

取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 訓 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 信 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、蝶理株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

その他の注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月31日開催の取締役会において、ミヤコ化学株式会社の全株式を取得し子会社化することについて決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等、ならびに親会社の監査役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日
蝶理株式会社 監査役会

常勤監査役	青	山	正	史	印
常勤監査役	正	広	秀	樹	印
社外監査役	枡	田	章	吾	印
社外監査役	下河邊	和	彦	印	

以 上

MEMO

MEMO

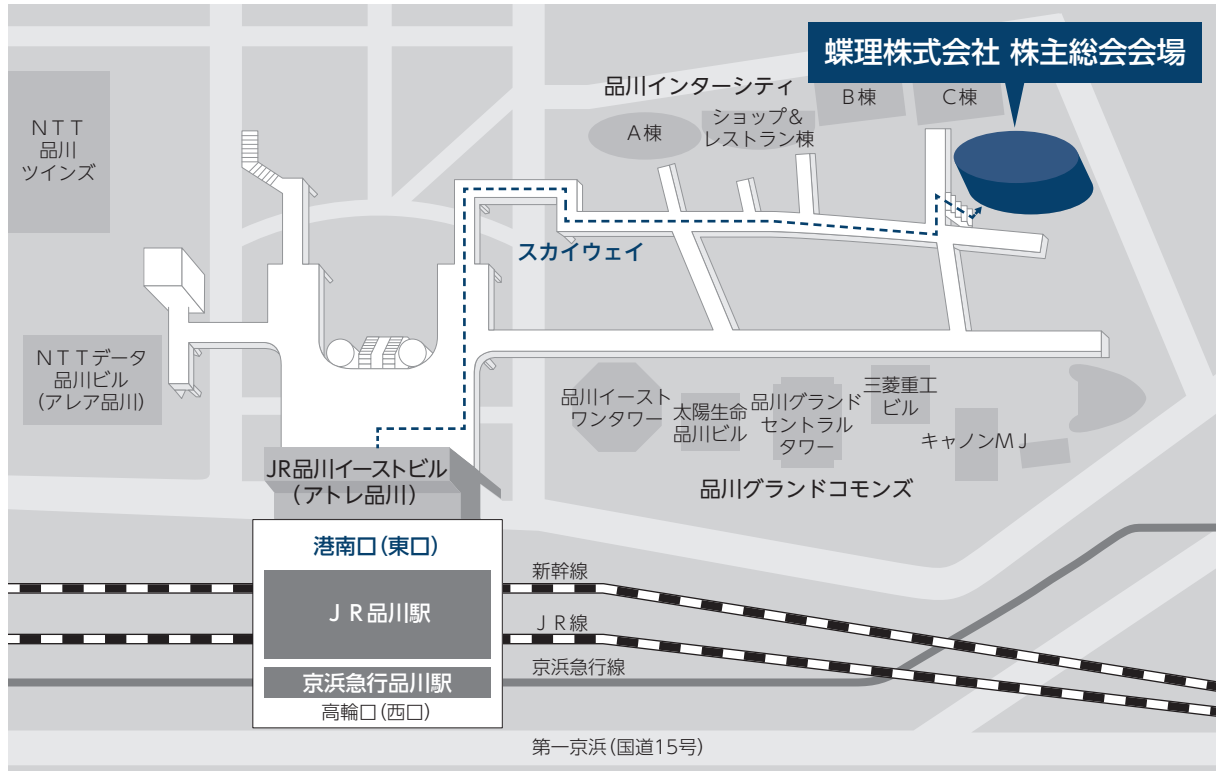
株主総会会場ご案内図

■ 会 場

品川インターシティホール

東京都港区港南二丁目15番4号 TEL 03-3474-0461

(開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。)



■ 交通のご案内

● J R 各線 ● 京浜急行線 「品川駅」下車 **港南口(東口)**より
品川インターシティスカイウェイ(歩行者専用通路)にて 徒歩約12分

※お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。